

令和元年8月1日  
住宅局 住宅総合整備課

## **空き家対策に関する人材育成・相談体制の整備等に取り組む団体を決定！** ～「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の事業者を採択しました～

国土交通省は、全国の空き家対策を一層加速させるため、「令和元年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」において、人材育成・相談体制の整備を行う取組や空き家対策の共通課題の解決を図る取組など、60件の提案を採択しました。

### <事業概要>

各地における空き家対策を加速するため、空き家に関する多様な相談に対応できる人材育成、多様な専門家等との連携による相談体制の構築、地方公共団体と専門家等が連携して共通課題の解決を行うモデル的な取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図るものです。

■ 応募期間 令和元年5月20日～令和元年6月19日

■ 応募実績 提案件数:111件（部門1:57件、部門2:54件）

**採択件数:60件（部門1:37件、部門2:23件）※詳細は別添参照**

### <採択事業の例>

#### 部門1:人材育成と相談体制の整備

- ・ 空き家の利活用を含めた地域住民参加型のまちづくりを進めるため、不動産特定共同事業を活用した事業をサポートできるファシリテーターの育成ツールを作成する。[(株)エンジョイワークス]
- ・ 専門の不動産事業者がいない地域で、空き家利活用に関するワンストップサービスを提供する民間組織の体制整備を目指し、相談事務等を試験的に行う。[むかわ町空き家活用ネットワーク]

#### 部門2:空き家対策の共通課題の解決

- ・ 航空写真・GISマップ等を活用した場合の空き家予備軍の判断方法をマニュアル化するとともに、自治体と民間が共有する空き家地図プラットフォームの基盤の構築に向けた試行・検証を行う。[国際航業(株)]
- ・ 自治会や地域のまちづくり団体、地元の建築系学生などの協力により、空き家の早期発見・情報提供を行う空き家パトロール事業の試行及び手引きを作成する。[栃木県小山市]

#### 問い合わせ先

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 石井、石川

電話:03-5253-8111(内線:39-354、39-356)、03-5253-8508(直通)

FAX:03-5253-1628